

教育分野と福祉分野の連携 - 滋賀県 -

〈ポイント〉県と市町の福祉部局と教育部局を結ぶ連携協定を締結することで、学校内で支援を必要とする児童生徒に対し、双方の部局の連携のもと、早期に適切な支援をすることが可能になった。



【滋賀県概要】
人口：1,418,886人
(R3.1.1時点)
自治体数：13市6町

滋賀県「令和2年度滋賀県のひきこもり支援に関する実態調査結果」

- ◆ひきこもり推計数：約1万3千人（若年層：約6千人、中年層：約7千人）
全人口に占める割合は0.9%
- ◆支援を必要とする方のうち、不登校の経験は約6割にみられ、傷つき体験（いじめ被害、虐待）は約3割にみられた。
- ◆何らかの精神疾患がある方は約4割、発達特性の指摘を受けたことがある方は約3割を占める。

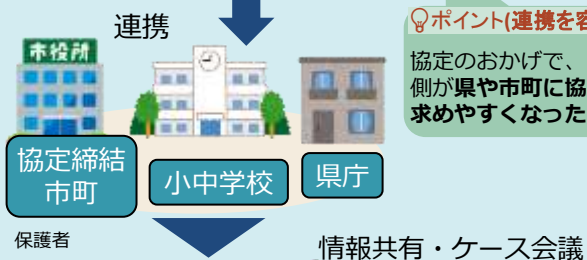
【学校での支援フロー】

1. 県立学校において、児童生徒の不登校事案などの対応が必要な事案が発生

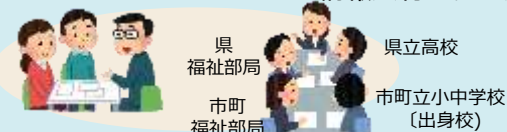


学校外への連携に壁
児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携協定

2. 必要に応じて市町立学校(出身校)、市町福祉部局、県福祉部局等の関係機関へ連絡



3. 必要に応じて関係機関で情報共有やケース会議を実施



4. 関係機関が連携した支援を実施



【児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携協定】

県立学校へ進学した児童生徒のうち、特別な支援を必要とする者が、切れ目のない支援を受けられるよう、市町・市町教育委員会・県・県教育委員会の四者で協定を締結し、**県と市町、教育委員会と福祉部局の枠を超えて**、支援を必要とする児童生徒の情報を共有し、連携した支援を行う取組。令和3年4月に運用開始。

（支援対象者）

- ・不登校および不登校傾向にある者
- ・発達障害等特別な支援を必要とする者
- ・中途退学および転学等が心配される者
- ・その他、児童生徒の健全育成および将来の社会的自立のために連携した支援を要すると認められる者

♀ポイント(スムーズな情報共有)

協定のおかげで情報共有がスムーズになり、**県と市町、教育と福祉の連携がしやすくなった。**

（令和3年度の実施市町）
14市町(全市町数19)

♂ポイント(連携を容易に)
協定のおかげで、学校側が**県や市町に協力を求めやすくなった。**

市町から、早期支援のため高校と連携したいとの要望を受け、**県庁が主導して枠組みを検討**。県福祉部局から市町福祉部局へ、県教育委員会から市町教育委員会へ、説明を重ね、**広域での取組を実現。**

【協定締結自治体における実際の支援事例】

- 令和3年4月に高校に進学した生徒について、高校から市の発達支援部局に対して協定に基づく連携の申し入れ。
- 市の発達支援部局が学校を訪問し情報共有。
- 生徒がGW明けから登校できていなかったため、市の発達支援部局が本人との面談を実施。担任、保護者に情報を共有。
- 高校と市の発達支援部局が協力して、高校での生徒の様子等を資料にまとめ、市の発達支援部局から医療機関につないだ結果、医療機関で診断を受け、治療が開始。
- 市の発達支援部局、保護者、学校の3者でケース会議を実施し、家庭と学校でできる取組を確認。

※その後、**県教育委員会と市の発達支援部局の関係性が構築され、市の発達支援部局が講師となって、高校教員に対する「合理的配慮」に係る研修会を実施。**

♀ポイント(相互理解の促進)

連携をきっかけに、**高校(県教育委員会)と市の福祉部局の関係が構築される**。高校に、**福祉的支援の知識やノウハウが広がるきっかけになった。**

ひきこもり地域支援センターの取組例(大分県)

○平成19年度に設置した「青少年自立支援センター」を、平成21年度からひきこもり地域支援センターとして運営。
平成29年度からはNPO法人おおいた子ども支援ネットに委託して実施。

○平成27年度に、ニートやひきこもり、就労等社会的自立に対するワンストップ窓口として、「おおいた青少年総合相談所」を設置。

※子ども・若者総合相談、ひきこもり地域支援センター、サポステ、児童養護アフターケアセンターを一体的に運営。

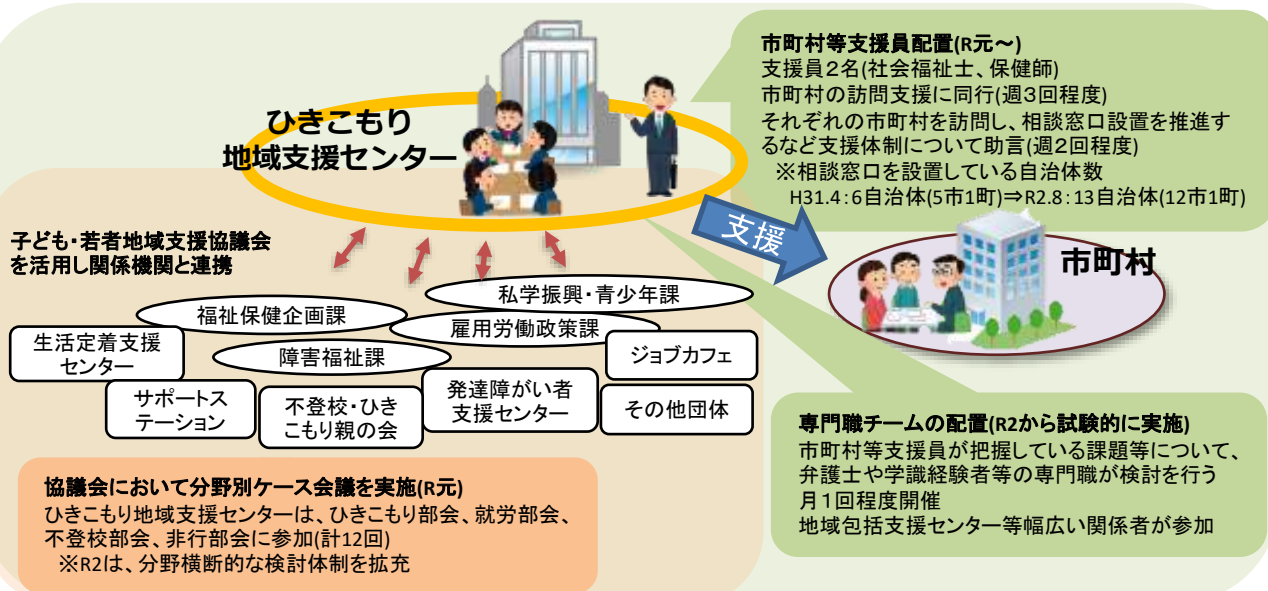
○平成29年度から令和元年度にかけて、県単独の委託事業として、「不登校・ひきこもり親の会」の新規立ち上げ・運営支援を実施。

※生活圏域の中で親の会に参加できるように、新規立ち上げを推進。(H28: 11団体⇒R元: 15団体) 全15団体が参加し情報交換等を行うネットワークが活動中。



おおいた青少年総合相談所

大分県のひきこもり支援体制図 人口：112.7万人(R2.4時点) 18市町村(14市、3町、1村)



ひきこもり実態調査結果(H30.4実施)

調査方法:

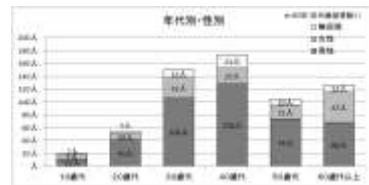
県内の担当地区を持つ民生委員・児童委員 全員に対するアンケート

調査結果:(有効回収率69.9%)

該当者総数:637人

人口に占める割合:0.06%

※内閣府調査:0.9%(狭義)



ひきこもり状態にある方の高齢化、長期化の傾向が見られる

⇒県庁関係部局から構成されるひきこもり対策プロジェクトチームを設置(H30.8-H30.12)

- ・相談機関の役割の明確化と相談支援の充実
- ・市町村等地域との連携
- ・支援の充実と関係機関とのネットワークの強化を図る



相談実績(R元)
※延べ件数

電話相談: 862件
来所相談: 277件
訪問支援件数: 211回
実訪問人数: 63人

サポーター活動支援(R元)

サポーター養成研修を県主催で実施(計3回)
2回以上受講者⇒サポーター登録
R元登録者数: 30名
市町村ごとに派遣可能なサポーターリストを作成し、市町村に提供。
自治体が独自で行う研修会等に活用。

居場所の取組事例

自助グループ「フリーダム」

大分県「こころとからだの相談支援センター」内で活動
当事者が自主的に運営
フリートーク、映画鑑賞など
月1回、参加料無料

ひきこもり地域支援センターの取組例(堺市)

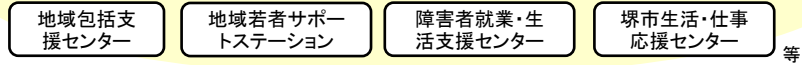
- 成人期**
 - 平成18年に「こころの健康センター」を開設して、ひきこもりの専門相談を開始。その後、グループワークや家族教室等の取組を実施。
 - 平成23年5月にこころの健康センター内に、ひきこもり地域支援センター(成人期:15歳以上)を開設し、ひきこもり相談専用電話を設置。その後、ひきこもり市民講演会やひきこもりサポーター養成、派遣等、取組を拡大。
 - 令和2年度に、8050問題等への対応のため、ユースサポートセンターとの分担を見直し、対象年齢を40歳以上に見直した。
- 児童期**
 - 平成23年1月に、堺市ユースサポートセンター(子ども・若者総合相談センター)を開設し、ひきこもり地域支援センター(児童期:0歳~39歳)の運用を開始。
 - 令和2年度に、8050問題等への対応のため、こころの健康センターとの分担を見直し、対象年齢を0歳~49歳に見直した。

人口:831,949人(令和2年10月末時点)
 *ひきこもり状態にある方の推計値
 ・満15~39歳:3,400人
 ・満40~64歳:4,000人

- 情報発信
 - ・市広報、HP、リーフレット
- 普及啓発
 - ・出前講座、講演会、支援者向け研修

- 子ども・若者地域支援協議会を活用した関係機関との連携
 - ・相談機関、就労機関、教育関係機関が参加する協議会
 - ・実務者会議(令和元年度実績:6回)、代表者会議(令和元年度実績:1回)

○ケース支援を通じた関係機関とネットワークづくり



○電話・来所・訪問による個別相談・ケースワーク相談実績(令和元年度)

相談実績(令和元年度)

◆相談実人数

令和元年度	577
-------	-----

◆相談延べ件数実績

	合計	電話	来所相談	家庭訪問	所外面接	手紙	メール
令和元年度	4,996	1,236	2,999	224	199	60	278

ひきこもり相談件数の推移(15歳中学卒~)



○ひきこもり相談専用電話

平日AM10:00~12:00

※令和元年度実績:68件

ひきこもり地域支援センター



◆こころの健康センター(成人期)

- ・精神保健福祉士、心理士、保健師が相談対応
- ・精神科医師の意見を踏まえた支援

◆ユースサポートセンター(児童期)

- ・困難を有する子ども、若者、ご家族等の総合相談窓口
- ・地域若者サポートセンター機能も併設

①家族支援

②本人支援

④社会参加支援

③集団支援

○本人へのグループワーク「サカイ式すべらないグループワーク(SSG)」
 常設のグループワークは実施せず、対象者のニーズに即したテラーメイドのイベントの集合体として実施

- ・体験ボランティア
- ・学びの講座
- ・健康保持
- ・園芸野菜づくり
- ・居場所
- ・女性のためのGW
- ・サポーター企画
- など

※令和元年度実績:139回開催、延べ参加数612名

○家族教室

- ・基礎知識
- ・アンガーマネジメント
- ・生活の知恵
- ・体験談
- など

○家族交流会(分かち合い)

- 多様な主体と連携した社会参加支援
 - ・ハローワーク
 - ・生活・仕事応援センター
 - ・若者サポートステーション
 - ・障害者基幹相談支援センター
 - ・障害者就業・生活支援センター
 - 等

○就労以外の社会参加支援

- ・ピアサポーター
- ・ボランティア
- ・健康維持
- ・自助組織運営(OBOG会)
- ・家族介護
- ・職業訓練求職活動
- 等

○ピアサポーター養成

・堺市ユース・ピアサポーター養成派遣事業(H25~)

※令和元年度までの累計養成者数:36名

市町村におけるひきこもり支援の取組例(北九州市)

○平成21年度に、北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」を開所。「すてっぷ」への相談件数は年々増加しており、困難ケースも増加。

令和2年度から、各区役所等関係機関との連携強化を図るための職員を1名配置。

○「すてっぷ」では、ひきこもり相談支援コーディネーターによる電話・来所・訪問による相談支援や、フリースペース(居場所)等を実施。居場所は、民間のネットワーク「縁が輪ネットワーク」と連携し、幅広い世代を対象としたものや、40歳代以上の方に限定したもの等を設け、個々の支援対象者に応じて対応。

○平成29年度からは、日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のギラヴァンツ北九州と共同で「ギラヴァンツオープンマインドプログラム(GOP)」を実施し、ひきこもりがちな方を対象に、サッカー観戦や運動体験、ボランティア体験等の社会参加の場づくりを実施。

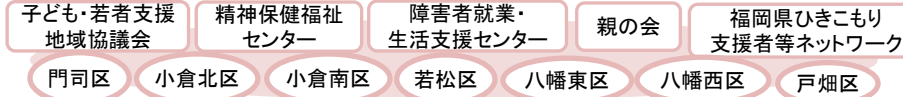
人口:943,793人(登録人口)
(令和3年1月末日時点)

相談支援

・臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士が、来所相談、電話相談、訪問相談を実施。
・当事者、家族、友人、親戚、関連機関からの相談を受け付ける。

【相談実績(件)】

H27	H28	H29	H30	R1
1,518	1,975	1,920	2,288	2,485



連携

ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」

※NPO法人へ委託

広報事業

- ・HP(随時更新)・事務局ブログ(随時更新)
- ・メール配信(1回/月)
- ・パンフレット・チラシの配布
- ・Café☆Tera、かふえ☆バロンの情報発信等

縁が輪ネットワーク

地元企業や農園経営者、寺住職、主婦など地域の様々な人で構成された民間ネットワーク。
地域の力を借りた居場所づくりやイベントを実施し、行政の取組と連携。

社会参加に向けた支援

企画・協力

フリースペース(居場所)



- ◆やわらかカフェ: 毎週 火・木
- <「縁側ネット」との共催フリースペース>
- ◆Café☆Tera(月2回 不定期)
 - ・地域支援者(お寺)が、本堂をフリースペースとして開放。
 - ・月1回、インターネットラジオにて、マスターと参加者によるカフェトークを配信。
- ◆かふえ☆バロン(月1回 不定期)
 - ・地域支援者が、自宅をフリースペースとして開放。参加者みんなで料理を作って食べるイベント。
 - ・みんなで手間をかけて作った料理を食べる達成感が人気。
- <40代以上限定フリースペース>
- ◆8K(月2回 不定期)
 - ・40代以上の専用のフリースペース。
 - ・当事者が孤立せず、横のつながりを作る。
 - ・就労に対する不安が強い方への段階的な就労体験。
 - ・2ヶ月に1回程度、飲み会を開催。

イベント・講座



- ◆やわらかひだまりカフェ
 - >「やわらかカフェ」の拡大版
- ◆女性限定フリースペース「レディースカフェ」
- ◆講座・シンポジウム
 - > 専門家や当事者・家族等が登場

クラブ活動



- ◆イラスト部: 隔週(月/1~3回)
- ◆合唱部:
 - > 課外活動、高齢者施設の慰問
- ◆写真部:
 - > 訪問先: 長崎街道、植物公園、花火大会、写真カフェの開催など
- ◆デジタル工房
 - > イベントのチラシ作成
- ◆アニソンカラオケ大会
 - > アニソンのカラオケ大会

ギラヴァンツオープンマインドプログラム

プロスポーツチーム(ギラヴァンツ北九州)との共同で、スポーツを通して、体を温め、心を開き、参加者同士が繋がり、社会復帰へのきっかけづくりを目的とするプログラム。

「観る」(観戦体験)

心の仕組みやサッカー観戦の講座を実施。解説を聞きながらのギラヴァンツ北九州を応援。



「する」(運動体験)

ギラヴァンツ北九州のコーチの指導による運動プログラム。



「支える」(ボランティア体験)

試合の際に、スタジアム内のゴミの回収やゴミステーションの管理を実施。



平成29年6月~
・実施回数: 15回
・参加延べ人数: 313人

就労分野と福祉分野の連携 -大阪府豊中市-

〈ポイント〉一人ひとり抱えるハードルは様々。ひきこもり、困窮者など属性にとられることなく、様々な制度、事業を活用して、一人ひとりの適性や意欲に合わせたオーダーメイドの就労支援を実施。

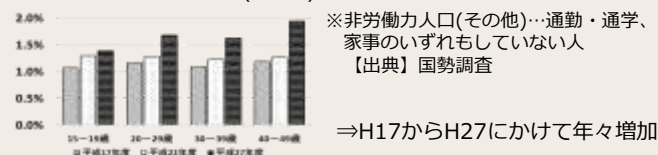


【豊中市概要】

人口：408,736人(R3.4.1時点)

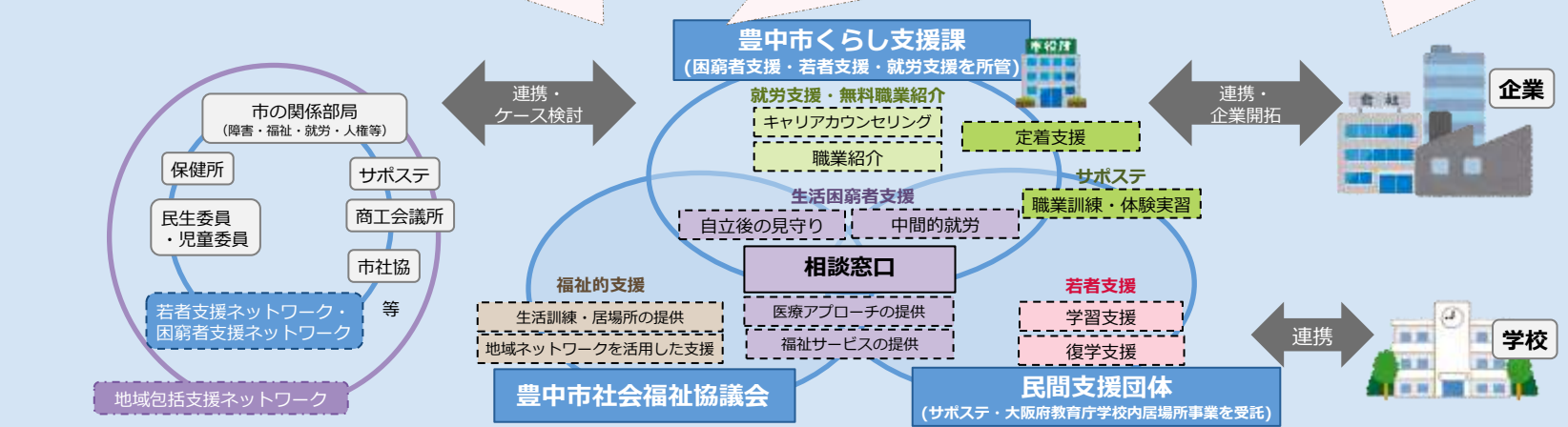
◆平成28年度実施「若い世代の生活に関する調査」
豊中市内在住の満15歳から39歳までの方から無作為抽出して調査
15歳～39歳のひきこもり郡の推計人数2,530人
出現率：1.63%(国調査は1.57%)

【人口に占める非労働力人口(その他)※の割合】



【主な連携のイメージ】

- ①多様な支援の入り口
3か所の相談窓口(市くらし支援課・市社協・民間支援団体)や市社協の見守り活動等から、ひきこもり支援を必要とする方の情報が集まる。
- ②様々なネットワークを活かした支援の見立て
支援を必要とする方それぞれの状況に応じて、困窮者支援や若者支援のネットワークを活用して、適切な関係団体からなるケース検討会(含む支援会議)を実施。
- ③企業の理解のもとでの細やかな就労支援
ケース検討の結果、就労支援を必要とする方については、くらし支援課やサポステが支援を実施。



【支援事例】

中学校・高校は不登校で、集団での活動経験が少ない方

集団での作業に参加

- 週2～3日、集団での作業に参加。
- 集団の中で働くことができる

事業所内体験実習

- 事業所内での体験実習を通して、就労への課題を把握し、業務適性を探る。
- 適性があると見られた

就職・定着支援

- 就職後も定着に向けてフォローアップを実施。
- 働くことに困難さが見られた

退職支援・再就職支援

- 本人の受容と希望に基づき障害者手帳の取得を支援し、業務適性と障害への配慮がある他企業への再就職支援を行う。

【くらし支援課が行う就労支援の流れ・工夫】

企業開拓

- 無料職業紹介事業の実施
※アンケートを実施し、行政と連携した採用活動に前向きな企業をリスト化。
商工会議所と連携し企業開拓(200社～300社と関係性を構築)。
- 一定期間、相談者を雇用した企業に対する支援金制度を導入。

見立て

- 支援を必要とする方それぞれが抱える課題を、丁寧に把握。(家族の生活課題、心身の状況等)

◎ポイント(就労体験の実施)
相談者と企業双方が、面接では把握できない実情を知ることができるため、採用やその後の定着に繋がりがやすい

マッチング・フィードバック

- 企業が求める人物像や、相談者の特性(得意なこと、苦手な状況、配慮事項等)を把握し、企業と相談者を引き合わせ、企業見学や就労体験を実施。
- その際、くらし支援課の就労支援員や企業の担当者等が、様々な観点から相談者へフィードバックを実施。(例)
・企業で発揮できるストレングスの共有や働くイメージ(職業観)の醸成。←くらし支援課の就労支援員
・企業で通用するストレングスの評価と、職場や就労上の注意事項の共有。←企業の担当者

就職

就職後、定着に向けた支援を継続。

福祉的支援

就職に限らず、障害者手帳や年金の手続き支援、居場所支援等、状況に応じた支援を実施。

(マッチングの工夫)

◆仕事と出会うwithとよなか
ものづくり企業の協力のもと、セミナー、見学会、キャリアカウンセリングとステップを踏み、ミニインターシップを経て企業との面接へと繋げる。

【参加実績】

	H30	R元
見学者	32	39
応募対策セミナー参加者	26	23
ミニインターシップ参加者	18	20
応募者	20	15
合格者	9	9

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため中止

◆ポイント(複視的なフィードバック)
相談者の状況に応じて、支援の方法を見直すなど、就労支援や福祉等、様々な視点からフィードバックを行う

市町村におけるひきこもり支援の取組例(北海道石狩市)

- 平成24年度に、若者のひきこもりやニートが社会問題化していたことを背景に、「石狩市若者相談支援事業」をNPO法人(障がい者相談支援事業者)に委託して開設。39歳までを対象とした若者支援と障がい者の相談支援を開始する。
- 平成26年度に、石狩市子ども・若者支援地域協議会を設立。障がい者の相談支援を分離し、若者支援に特化した相談窓口をNPO法人ジェルメ・まるしえに委託して「相談室 まるしえ」を開設。
- 令和2年度に、「8050問題」が社会問題化したことを背景に、相談の対象年齢を64歳まで引き上げ、子ども・若者に限らないひきこもり、不登校などの悩みを抱える方の相談や居場所づくりをNPO法人ジェルメ・まるしえに委託して「石狩市ひきこもりサポートセンター」を開設。(国補助金「ひきこもりサポート事業」等を活用)

人口: 58,282人(令和2年12月末日時点)
 * ひきこもり状態にある方の推計値
 約200人(平成30年市調査)

相談窓口

相談室 まるしえ
 月～金 10:00～19:00

- ・不登校・ひきこもり状態の方やその家族の相談支援を実施(電話相談、来所相談、訪問相談)
- ・臨床心理士・精神保健福祉士等の専門の資格を持った支援員が、ひとり一人の事情や思いに寄り添い、オーダーメイドの支援を実施。

【対応件数(延べ件数)】

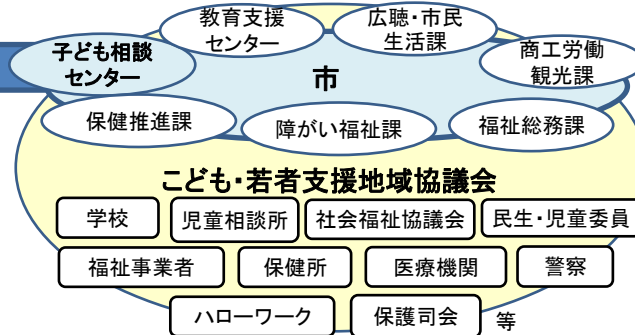
H26	H27	H28	H29	H30	R1
545	590	447	415	689	1,206

※「自立相談支援事業」(国負担金)を活用

石狩市ひきこもりサポートセンター



委託



多様な居場所づくり

青年期グループ

- ・10代後半からの青年期が対象。週1回1時間30分実施。
- ・少人数でゲームやスポーツ、おしゃべり。



◆利用者の声◆

- ・沈黙が痛くない場所。
- ・自分に少し自信が付き、アルバイトなど通う前にはできなかったことができるようになった。

女性グループ

- ・女性が対象。週1回1時間30分実施。
- ・カフェでケーキを食べながらおしゃべり。



◆利用者の声◆

- ・女子会に参加してから外出へのハードルが下がり、人とのコミュニケーションがとても楽しくなった。

中高年グループ

- ・30代以上が対象。
- ・月2回1時間30分実施。
- ・少人数でゲームやおしゃべり。

親の会

- ・不登校の方、ひきこもり状態にある方の家族の集まり。
- ・それぞれ月1回2時間実施。

中高生グループ

- ・中高生が対象。週1回1～2時間実施。
- ・少人数でゲームや外出。



◆利用者の声◆

- ・まるしえに来るといつも落ち着く。
- ・思いやりがあって楽しいところ。

学習室パン

- ・週3回1～2時間実施。
- ・地域の方や退職教員の方が学習をサポート。
- ・学校を長期に休んでいた方の学び直しや、高卒認定資格の取得などの目的でも利用。



※「生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業」(国補助金)を活用

お仕事練習喫茶まるくる

- ・週1～3日半日程度実施。
- ・アルバイトや就労の前に働く準備・練習を行える場。



Cafe まるくる
 水・木 11:00～15:00

※NPO法人独自事業

子ども食堂(まるくる子どもCafe)

- ・月1回開催。



※「石狩市子どもの居場所づくり推進事業交付金」(市交付金)を活用

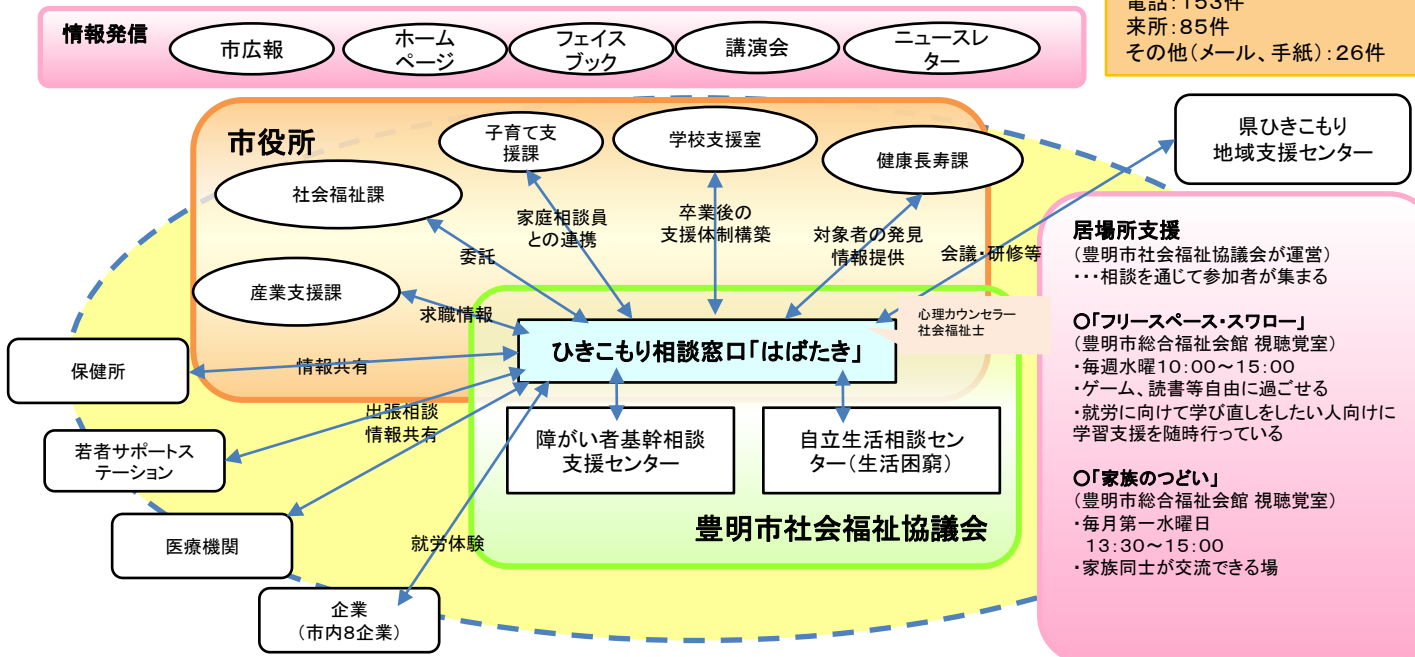
市町村におけるひきこもり支援の取組例(愛知県豊明市)

- 市役所内に相談窓口を設置(市社会福祉協議会に委託)。相談員2名が常駐するほか、月に2回医療機関から派遣される専門職が相談に対応。
- 庁内関係各課、関係機関と連携、情報共有を行い、あらゆる年代のケースに対応。
- 情報発信については、市広報、ホームページやSNSなど多様なツールを活用して市民へ広く周知。市民向けの講演会や研修会を実施し、ひきこもり支援への理解を深める取組を実施。
- 居場所支援については、本人が自由に過ごせる場と、家族が交流できる場の2箇所を設置。不登校や中退経験により学び直しを希望する人や、就労に向けて学習をしたい人を対象に学習支援も随時実施。
- サポーター派遣については、委託先(社会福祉協議会)が養成研修を実施。希望する登録者は主に居場所での活動に協力しており、本人からの希望があれば訪問支援などの派遣も行う。

豊明市のひきこもり支援体制図

人口:68,691人(平成30年10月1日時点)

○相談件数
(平成30年4月~12月)
電話:153件
来所:85件
その他(メール、手紙):26件



サポーター活動

- ・市主催のサポーター養成研修を実施。
- ・民生委員、福祉職、教員、行政関係者、ひきこもり支援に関心のある地域住民や当事者家族などが参加。
- ・サポーター派遣の利用申請があれば、マッチングを重視した選定を行い派遣する

【研修会の様子】



居場所支援
(豊明市社会福祉協議会が運営)
…相談を通じて参加者が集まる

○「フリースペース・スワロー」
(豊明市総合福祉会館 視聴覚室)
・毎週水曜10:00~15:00
・ゲーム、読書等自由に過ごせる
・就労に向けて学び直しをしたい人向けに学習支援を随時行っている

○「家族のつどい」
(豊明市総合福祉会館 視聴覚室)
・毎月第一水曜日
13:30~15:00
・家族同士が交流できる場

基礎自治体におけるひきこもり支援の取組 -岡山県総社市-

〈ポイント〉総社市では「ひきこもり」を地域社会の課題としてとらえ、平成29年度から市事業として積極的なひきこもり支援を展開。(総社市社会福祉協議会に委託して実施)



【総社市概要】
人口：69,695人
(R4.3.1時点)

この他、運営部会として
・支援者養成部会
・社会参加推進部会
・就労支援部会
をそれぞれ年2～3回開催

ひきこもり支援等検討委員会 (年2回開催)

社会福祉協議会
保健所
医師会
ハローワーク
民生委員・福祉委員
生活困窮支援センター協議会 NPO (当事者団体)
等

健康医療課
長寿介護課
学校教育課
福祉課
市役所
等

ひきこもり支援センターの運営、計画、推進等にかかることを一体的に検討

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」

障がい者基幹相談支援センター
生活困窮支援センター
総社市社会福祉協議会 (横断的な総合相談支援体制)
障がい者千五百人雇用センター
権利擁護センター

■ 事業 (委託) 内容

- ①相談支援窓口 (ワンタッチ運営)、②サポーター養成、③居場所づくり (ほっとタッチ, ほっとタッチぼえむ運営)、④実態把握、⑤社会参加・就労への支援 (社会福祉士等専門職2名による支援)、⑥関係機関との連携

■ 委託費

- R 3年度：19,367千円 (国事業ひきこもり支援推進事業5,000千円, 単市14,367千円)
(委託費の主な内訳)
・人件費 (職員1.5+臨時1) … 約10,000千円
・居場所の運営費 (借家借上料, 光熱水費等) … 約4,300千円/2カ所
・検討委員会委員報酬, サポーター養成講座等講師謝礼, サポーター活動費等… 約1,000千円

【調査方法】地区懇談会において民生委員・福祉委員に調査票を配布。担当地区でひきこもりが疑われる者の人数を記載してもらい回収
【把握人数】207人

支援実績 (平成29年4月～令和4年2月)

■ 実相談者数：383人

(10代：86人、20代：76人、30代：76人、40代：62人、50代：34人、60代以上：19人、不明：30人)

<主な相談経路>

- ・本人による相談 138件 (対面119件、電話14件、メール5件)
- ・家族のみによる相談 125件
- ・民生委員からの相談 39件

■ 延べ相談件数：17,946件

- ・訪問：3,366件
- ・来所：7,361件
- ・電話：6,138件
- ・その他 (メール、手紙)：1,081件

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」設置と運用のプロセス

H27.8～H28.9

H28.10～H29.3

H29.4～

ひきこもり支援等検討委員会による検討 (センター設置に向けて準備)

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」設置

ひきこもり支援等検討委員会 (運用・計画審議等)

センター事業運用

検討委員会開始
民生委員・福祉委員向け研修会
市内17全地区でひきこもり支援地区懇談会を実施し支援対象者の実態把握

実態把握から得られたデータ分析

H29.4～ (相談支援、サポーター養成、居場所づくり、実態把握、社会参加・就労支援、ネットワーク構築を一体的に実施)

常設の居場所「ほっとタッチ」開設 (H30.2)

市役所・社会福祉協議会のそばの一軒家を借り上げ、常設居場所を開設
居場所「ほっとタッチ」等での支援は、専門職に加え、「ひきこもりサポーター」の力を借りて実施



家族会「ほっとタッチの会」設立 (H30.8)

当事者家族を対象に、ひきこもりについて知識理解を深めながら交流を図り、リフレッシュできる場をつくり、ひきこもり家族の「孤立」を防ぐ

「居場所」を活用し、毎月1回活動。
(令和4年2月末時点：13家族が参加)



2箇所目の常設の居場所「ほっとタッチぼえむ」開設 (R3.4)

古民家 (一軒家) を借り上げ

ひきこもりサポーターの養成 (R4.2末の登録者数：85人)

ひきこもりサポーター養成講座を年5回実施 (R3は3回)

(当事者・家族・ボランティア等が参加)

サポーター定例ミーティング

(活動を共有し新たな発見等に繋げる)

支援事例

50代後半の男性

(支援前の状態) 離職・転職を繰り返し、対人関係から退職。約4年間、ひきこもり状態。

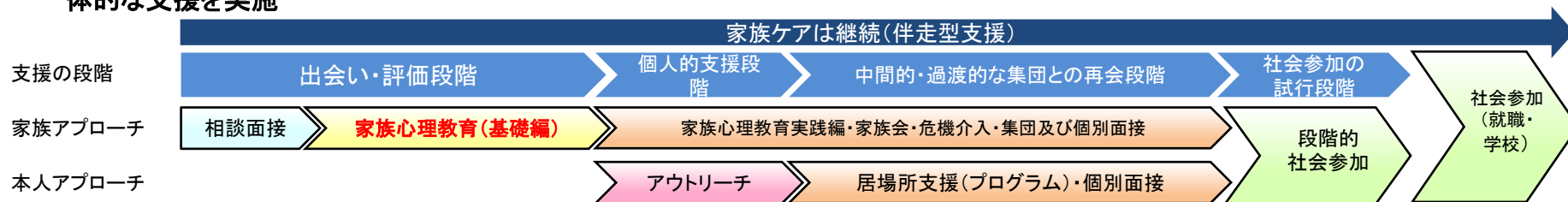
(支援内容) センター職員が週1回の自宅訪問を繰り返して相談支援を実施。少しずつ、センター職員らと一緒に福祉施設のボランティア活動を体験。

(結果) その後、センター職員も同行しながら求職活動を行い、就職。今では地域の清掃活動やお祭りにも参加。

市町村におけるひきこもり支援の取組(山口県宇部市)

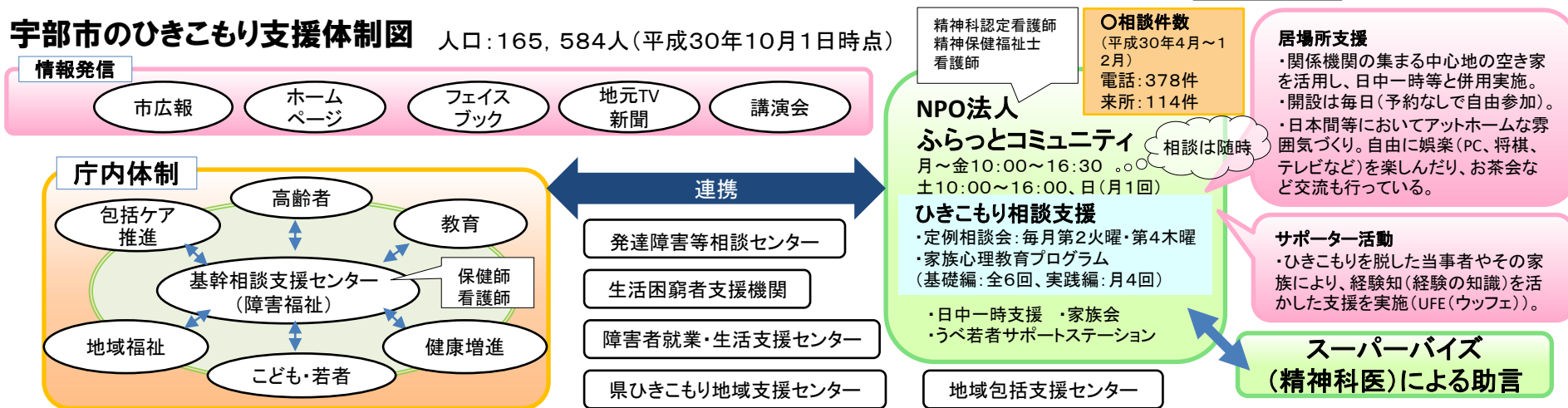
- 市直営の基幹相談支援センターとNPO法人ふらっとコミュニティを中心に相談に対応する他、相談支援機関と定例会議(月1回)を実施し、連携を密にしている。
- 当事者支援だけでなく家族支援を重視した独自の支援プログラムを実施(精神保健福祉士、看護師が相談に対応)。
- 市では、各担当部署における相談窓口及び福祉総合相談窓口においてあらゆる相談支援を受ける中、ひきこもりに関する相談も受け付けており、市民に対し情報発信するとともに、周知を実施。
- 居場所支援は、スタッフが見守る中、自由にきて過ごせる雰囲気づくりに心がけ、利用者同士の交流も実施。
- 県の研修を受講した専門職(精神科認定看護師、精神保健福祉士、看護師)がサポーターに登録し、派遣(アウトリーチ支援を含む)されている。元当事者やその家族もサポーターとして派遣・研修講師などを行っている。
- 平日昼間だけでなく、働く保護者向けの夜会や土曜、日曜の会など、家族のニーズに合わせたグループでの相談会(家族心理教育実践編)を開催している。

一体的な支援を実施



宇部市のひきこもり支援体制図

人口:165,584人(平成30年10月1日時点)



市町村におけるひきこもり支援の取組例(徳島県三好市)

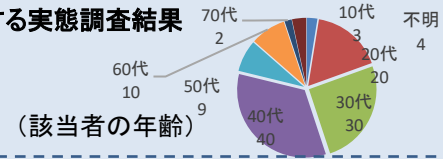
三好市



人口: 24, 212人
(令和3年10月末時点)

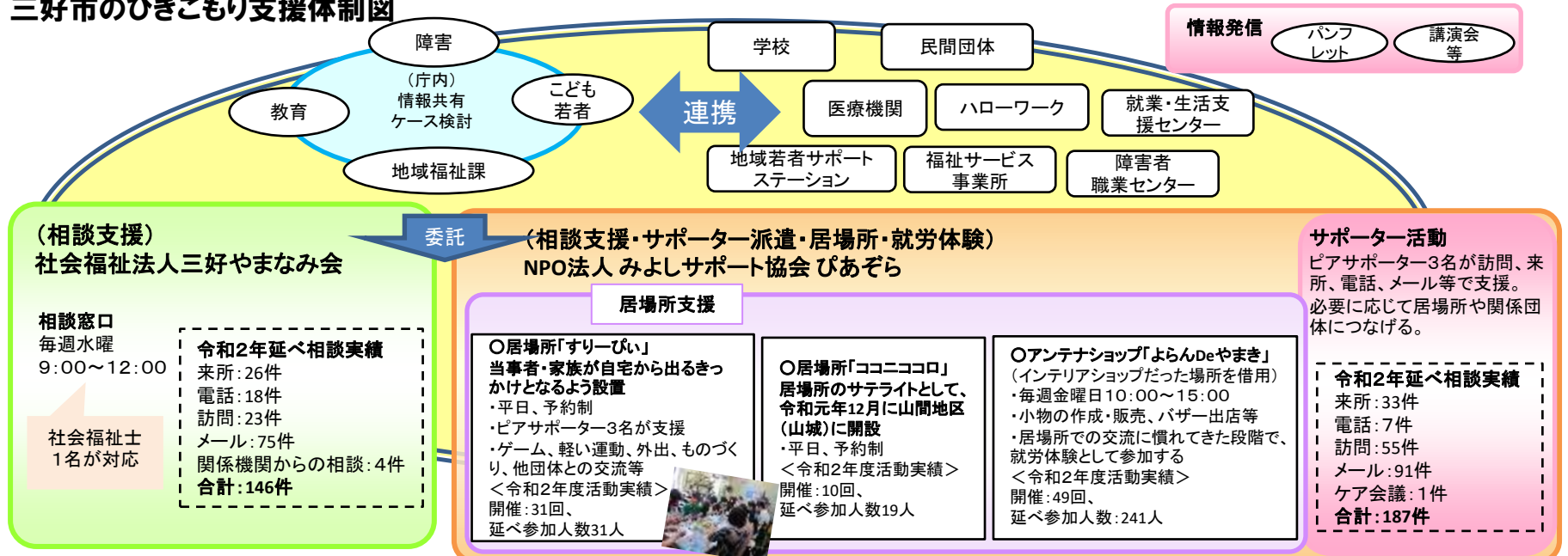
令和元年度ひきこもりに関する実態調査結果

(民生委員・児童委員
111人による聞き取り調査)
該当者: 64人




- ひきこもりサポート事業を2箇所の民間団体に委託。(相談支援は社会福祉法人三好やまなみ会、サポーター派遣や居場所支援はNPO法人みよしサポート協会ぴあぞらに委託。)保健所で相談を受けたケースがつかいながることも多い。
- 庁内では個別のケースごとに各課で随時情報共有を実施するとともに、各行政機関、委託先、関係機関(医療機関、学校、地域若者サポートステーション等)などからなる事例検討会を年4回実施。
- 情報発信については、各団体において作成したパンフレット等を市民へ配布。民生委員や医療機関、学校等の関係機関へ周知し、対象者の早期発見を促している。
- サポーター派遣や居場所支援を行うNPO法人みよしサポート協会ぴあぞらでは、徳島県が実施する養成研修を受講したピアサポーター3名が活動。訪問支援には保健師が同行することもあるが、基本的にはピアサポーターが中心となって活動している。

三好市のひきこもり支援体制図




農業分野と福祉分野の連携 -高知県安芸市-

〈ポイント〉福祉部局と農業部局の求める方向性が一致し、密な連携へ。
双方の厚い理解・支援のもとで、継続して農業に就労する方が増加。



【高知県安芸市概要】
人口：16,716人(R3.3.31時点)
農業が主要産業
※第1次産業が全産業に占める割合：27% (2015年国勢調査)
※農業就業者が就業者全体に占める割合：25% (2015年国勢調査)
主な作物：ナス、ピーマン、ユズ、水稲など



【農福ネットワーク構築の経緯】

福祉 <農業を就労先の一つに>

◆平成25年、高知県安芸地区の自殺死亡率の高さを契機に、**様々な機関が集まる自殺対策ネットワークを構築**

Qポイント (多様な機関の参画)
多様な分野の機関が、お互いの機関を理解し相談し協働できる体制を構築

◆平成29年、**自立支援協議会に就労支援専門部会を設置**しひきこもり当事者等のケース検討から課題を抽出。庁内横断的に課題を共有・検討するチーム会議にてひきこもり支援の関係部局間の役割・方針を検討。

農業 <人材確保・定着を目指して>

◆慢性的な労働力不足、農業人口の高齢化
※平成27年度の農業就業人口に占める65歳以上の者の割合・・・45.3%

◆平成26年、コミュニケーションに苦手意識を持つAさんに、ハウス建設のため土地の石拾いの仕事を依頼したところ、毎日コツコツ取り組むことが農家の助けになり、ナス農家に継続して就労

◆Aさんの就労をきっかけに、他の農家にも受入希望が拡散



農福連携研究会 (事務局：安芸市農林課)

- ◆平成30年5月設置。毎月1回定例会を開催。
- メンバー：市農林課、市福祉事務所、安芸福祉保健所、JA高知県、安芸農業振興センター、サボステ等
- 就労者及び雇用主への支援 (多職種間で就労について検討し、マッチングを円滑に実施)
- 農福連携の課題を抽出し検討

主要産業である農業を就労先として広げていきたい

農家の理解を深めて、人材確保・定着に繋げたい

Qポイント (組織的な連携体制)
人事異動があっても組織的に農福連携が進むよう、会議を設立し、連携体制を構築

農福連携高知県サミットinあき

Qポイント (雇用主の理解促進)
農家等に対して、生きづらさや障害に関する理解を深める研修会を実施

農家等の雇用主等に対して取組を周知し、さらなる連携先の農家を開拓



双方の理解が、厚い支援へ

【農福連携の実績 (令和3年7月現在)】

◆令和3年7月現在就労状況

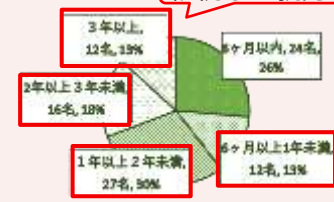
従事先	従事者数
農家	36名
JA高知県 (各出荷場など)	11名
酪農	2名
青のり養殖	4名
炭焼き	2名
こうち絆ファーム	36名
計	91名

Qポイント (就労先の広がり)
農業だけでなく、酪農や林業、水産業など多様な就労先を開拓

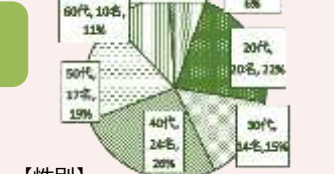
◆主な特性

特性	従事者数
精神障害	37名
発達障害	15名
ひきこもり	20名
身体障害 (聴覚・肢体)	3名
知的障害	8名
難病	3名
その他 (生活困窮)	5名
計	91名

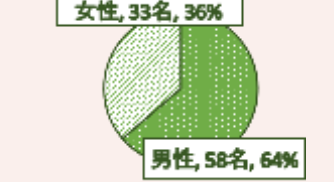
【就業期間】



【年代】



【性別】



【定着に向けた「農・福」双方からの厚い支援】

- 福** 障害や1人1人の特性(個性)を記載した履歴書を作成。
- 福** 県の就労支援へのインセンティブ制度により、受入農家は研修生1人1日につき4,500円を受給。
- 農** 農家と本人の意向により直接雇用を行う。
- 福** 一般就労が困難な場合は障害者就労B型事業所「こうち絆ファーム『TEAMあき』」に繋ぐ。
- 農** 年間を通して就労者のモチベーションを維持するため、ナスの農閑期には酪農やユズ等の他の仕事を切り出す工夫。
- 農** 定着に向けたメンタルサポートのため、JAが雇用する農業就労サポーターが定期的に農家を訪問し、就労者と雇用主双方をフォロー。

マッチング
実習
契約
定着